

## I 厚生労働行政に係る環境保全のための施策

### (1) 地球温暖化問題に対する取組

#### ① 関連分野における温室効果ガス削減の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 厚生労働省所管業種において自主行動計画を策定し、その業種の特성에応じたCO2対策を講ずる。</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 各団体担当者及び有識者からなる会議を定期的を開催し、各団体が作成した低炭素社会実行計画について、ヒアリングその他の方法により実施状況を調査した上で評価を行い、計画の着実な実施を図る。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成29年3月21日に開催した第10回会議における、日本生活協同組合連合会、日本製薬団体連合会、日本医師会、日本病院会、全日本病院協会、日本精神科病院協会及び日本医療法人協会へのヒアリングに基づき、計画の実施状況について評価を行った。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 【生協】          目標は、平成32(2020)年のCO2排出量を基準年度(平成17(2005)年度)比で15%削減することであるが、平成27(2015)年度実績は基準年度比で13.8%の削減となった。          2050年に向けて、事業運営に必要な電力を100%再生可能エネルギーで調達する目標は高く評価できる。CO2排出量の削減の取組について、削減の要因分析を示すことが望ましい。</p> <p>○ 【製薬】          目標は、平成32(2020)年度のCO2排出量を基準年度(平成17(2005)年度)比で23%削減することであるが、平成27(2015)年度実績は基準年度比で24.5%削減となった。          CO2排出量削減効果が大きいハード対策やソフト対策について業界で横展開していくことが望ましい。</p> <p>○ 【病院】          目標は、2030年度までに、エネルギー起源のCO2排出原単位(病院延べ床面積当たりのCO2排出量(kg-CO2/m<sup>2</sup>))を基準年度(平成18(2006)年度)比で25.0%削減することであるが、平成26(2014)年度実績は基準年度比で21%削減となった。          医療安全機能の確保や療養環境の充実を図るため、多くの電力が必要となるが、再生可能エネルギーの導入促進など引き続き地球温暖化対策の取組を推進していただきたい。</p>

4 今後の方向性  
(見直しの方向性)

- それぞれの業種ごとに定めた低炭素社会実行計画の目標を達成するため、定期的にフォローアップを行っていく。

## ② 水道施設における地球温暖化対策の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策導入の推進のより、CO2 排出量を削減する          目標値 ⇒平成25（2013）年度比で平成32（2020）年度 CO2 排出量28.4（万t-CO2）削減          平成 25（2013）年度比で 2030 年度 CO2 排出量 33.6（万 t-CO2）削減</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律 49 号）の適切な運用。</p> <p>○ 施設の更新期にあわせた環境保全対策に係る施設整備の推進。</p> <p>○ 地球温暖化対策計画の推進。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、一定量以上の電力を使用する事業場はエネルギー使用量等の定期報告などが義務づけられているところである。</p> <p>実績値（平成 25（2013）年度比削減量）          平成 27（2015）年度末）1.8 万 t-CO2</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 再エネ・省エネ設備の導入の効果の発現には、一定の時間を要するため、引き続き水道事業者等への積極的な導入支援を行う必要がある。なお、上下水道システムにおける省 CO2 化推進事業（厚生労働省・環境省連携事業）については、前年度に比して、採択件数、採択補助金額ともに増えているため、今後、平成 32（2020）年度及び 2030 年度目標に向けて削減量が徐々に増加するものと考えている。</p>
<p>4 今後の方向性 （見直しの方向性）</p>	<p>○ 水道施設への小水力発電設備等の再エネ設備や、ポンプへのインバータ等の省エネ設備の導入への財政支援や省エネルギー・再生可能エネルギー対策に係る情報の提供を平成 30 年秋頃に開催予定の地域懇談会や平成 31 年 3 月頃に開催予定の全国水道担当者会議等にて行い、引き続きエネルギー対策を推進する。</p>

### ③ 時間外労働の削減等による温暖化の防止

<p>1 目標</p>	<p>○ 時間外労働の削減・効率的な業務推進などで企業内での「働き方」の見直しにより、地球温暖化対策を推進する。 ・指標：所定外労働時間数(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 所定外労働の削減 ○ 「ノー残業デー」の導入・拡充</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 「労働時間等見直しガイドライン」(労働時間等設定改善指針)について、労使の自主的な取組による所定外労働の削減を促すため、労使の関係団体等に対する周知・啓発を行った。</p> <p>○ 労働時間等の設定改善に積極的に取り組む中小企業事業主に対する支援や助言・指導等を実施した。</p> <p>○ 平成28(2016)年度の所定外労働時間数は年間153時間で前年度と比べ1時間減少した。(総実労働時間は前年度と比べ7時間減少した)。</p> <p>○実績値 平成28(2016)年度；153時間(総実労働時間数 1,780時間) 平成27(2015)年度；154時間(総実労働時間数 1,787時間) 平成26(2014)年度；154時間(総実労働時間数 1,792時間)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成16(2004)年度以降、総実労働時間は減少傾向にあるものの、所定外労働時間は150時間前後で推移しており、引き続き、一層の所定外労働の削減に向けた取組が必要である。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、労働時間等見直しガイドラインの周知・啓発等を図るとともに、業種・企業の特性に応じたきめ細かな支援の実施や、年次有給休暇の取得率が低い業種や恒常的な長時間労働の実態がみられる業種等への支援の重点化を図るなど、企業内での「働き方・休み方」の見直しを推進する。</p>

## (2) 生物多様性の保全のための取組

### ① 医薬品等分野における生物多様性の確保の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 医薬品等分野において生物多様性の確保を図る。 ・ 指標：第一種使用等(開放系での使用等)に係る承認件数、 第二種使用等(閉鎖系での使用等)に係る確認件数</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 遺伝子組換え生物等を使用した医薬品等の適正な製造等の確保(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)の適正な運用)</p>												
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 医薬品等について、平成28(2016)年度内に新たに行われた第一種使用等に係る承認の件数は3件、第二種使用等に係る確認件数は23件であった。これにより同年度末における累計数は、第一種使用等に係る承認の件数は9件、第二種使用等に係る確認の件数は276件となった。</p> <p>○ 平成28(2016)年度末の製造業者等からの遺伝子組換え生物等を使用した医薬品等の製造状況に関する報告数は46件であった。</p> <p>(注) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用等に係る承認申請中又は第二種使用等に係る確認申請中に年度報告を提出している製造販売業者があること、第二種使用等に係る確認を要しない遺伝子組換え生物を使用する場合であっても年度報告の提出が必要となる場合があることなどから、上記の数字は必ずしも一致しない。</p> <p>○ 現状</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">第一種使用等に係る承認件数；</td> <td>3件(平成28(2016)年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>； 2件(平成27(2015)年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>； 3件(平成26(2014)年度)</td> </tr> <tr> <td>第二種使用等に係る確認件数；</td> <td>23件(平成28(2016)年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>； 22件(平成27(2015)年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>； 26件(平成26(2014)年度)</td> </tr> </table>	第一種使用等に係る承認件数；	3件(平成28(2016)年度)		； 2件(平成27(2015)年度)		； 3件(平成26(2014)年度)	第二種使用等に係る確認件数；	23件(平成28(2016)年度)		； 22件(平成27(2015)年度)		； 26件(平成26(2014)年度)
第一種使用等に係る承認件数；	3件(平成28(2016)年度)												
	； 2件(平成27(2015)年度)												
	； 3件(平成26(2014)年度)												
第二種使用等に係る確認件数；	23件(平成28(2016)年度)												
	； 22件(平成27(2015)年度)												
	； 26件(平成26(2014)年度)												
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 医薬品等の分野において、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の適正な運用が行われている。</p>												
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、医薬品等の分野においても遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき、生物多様性の保全を図っていくこととする。</p>												

### (3) 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組

#### ① 生活衛生関係事業者による環境配慮の取組みの推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旅館・飲食・食肉関係事業者による食品循環資源の再生利用率の向上を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標：旅館・飲食・食肉関係事業者による食品環境資源の再生利用等による実施率の割合(%)</li> <li>・目標値：平成31(2019)年度に50.0%(対象：全事業所)</li> </ul> </li> <li>○ 生活衛生関係事業者による自主的な環境配慮の取組を推進する。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【施策の柱】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画的かつ効率的な「食品リサイクルシステム」の構築と推進に対する支援(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(平成12年法律第116号)の適正な運用)</li> <li>○ 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)に基づく「振興指針」の見直しの際に、随時環境配慮に関する事業内容をより積極的に位置づけ。</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国生活衛生営業指導センターにより平成15(2003)年度に策定された「生活衛生関係事業者における再生利用事業実施のための指針(食品リサイクル推進指針)」により、推進を行ってきた。 生活衛生の各事業所では、多種多様な食品廃棄物が少量かつ分散して発生している。</li> <li>○ (指標；食品小売業(食肉関係営業等)、外食産業(旅館業、飲食業等)による食品循環資源の再生利用等による実施率の割合(%)) 実績値⇒ 平成28(2016)年度；46% 平成27(2015)年度；46% 平成26(2014)年度；45%</li> </ul>
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品循環資源の再生利用等による実施率は横ばい状況であることから、その推進に努める必要がある。また、「食品リサイクル地域推進会議」において、生活衛生関係事業者の自主的な環境配慮の取組を支援する必要がある。</li> </ul>

4 今後の方向性  
(見直しの方向性)

- 振興指針の見直しを行い、食品リサイクルの実施率の向上を図る支援を行う。都道府県生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合が中心となって、行政の取組への協力、地域の取組の促進や個別の業者へリーフレットを配布（平成30（2018）年度中）する等の啓発普及を行い、地域における零細事業者である生衛業者が少しでも多くこの取組に参加する動きをするよう支援していきたい。

② 医薬品・医療機器製造販売業者等による環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医薬品・医療機器製造販売業者等による容器包装等の再資源化の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標：日本製薬団体連合会加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量</li> <li>・目標値：平成 32（2020）年度において平成 12（2000）年度比 70%程度削減する。</li> </ul> </li> <li>○ 医薬品製造販売業者等による自主的な環境配慮の取組を推進する。</li> </ul> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）の適正な運用</li> <li>○ 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）の適正な運用</li> <li>○ 密閉型蓄電池を使用する医薬品製造販売業者等に対する自主回収及び再資源化への支援（資源有効利用促進法に基づく主務大臣の認定）</li> <li>○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「1 目標」に掲げる法律の適正な運用について、逐次、事業者団体及び関係省庁と連携して、施策に取り組んだ。 また、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が主催する「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」及びエコプロダクツ大賞推進協議会が主催する「エコプロダクツ大賞」に関係省庁と連携して参画し、医薬品製造販売業者等の 3R 活動及びエコプロダクツの普及を支援している。</li> <li>○ なお、医薬品製造販売業者等の加盟団体の一つである日本製薬工業協会は自ら環境報告書を作成するとともに、日本製薬団体連合会は加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量を平成 32（2020）年度において平成 12（2000）年度比 70%程度削減すること等を目標としている。</li> <li>○ 日本製薬団体連合会加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量は、平成 28（2016）年度実績では 6,300 t であり、21.4%まで削減（平成 12（2000）年度比）しており、更なる削減への取組が期待される。</li> </ul> <p>○実績値</p> <p>平成28（2016）年度；6,300t（平成12（2000）年度比 21.4%）  平成27（2015）年度；5,800t（平成12（2000）年度比 19.7%）  平成26（2014）年度；6,100t（平成12（2000）年度比 20.7%）  ※実績値は日本製薬団体連合会傘下の日本製薬工業協会、日本 OTC 医薬品協会、日本ジェネリック製薬協会及び日本漢方製薬剤協会加盟企業の調査結果に基づいている。</p>



3 評価・課題	○ 中小企業者である医薬品製造販売業者等の環境配慮における取組には遅れがみられることから、その推進に努める必要がある。
4 今後の方向性 (見直しの方向性)	○ 環境に配慮した率先的な取組例などを医薬品製造販売業者等に情報提供していくとともに、これら事業者の取組の進捗状況を把握していくことに努める。

### ③ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等における環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等における環境対策関係法令の遵守を促す。</li> <li>○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等設置者による自主的な環境配慮の取組を推進する。</li> </ul> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)の遵守</li> <li>○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の遵守</li> <li>○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設に対して送付した、「厚生労働省における環境配慮の方針」(平成19年7月26日環境対策推進本部決定)にそって、環境に配慮した経営に向けた普及啓発を行ったところである。</li> <li>○ 「病院における省エネルギー実施要領」(平成20年3月)を定め、本実施要領を活用した省エネ等のエネルギー管理の取組について、病院関係団体に協力を依頼したところである。</li> <li>○ 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(平成16年法律第77号)における特定事業者に定められている厚生労働省所管の独立行政法人は、平成28(2016)年度の環境報告書を作成・公表したところである。</li> </ul>
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「厚生労働省における環境配慮の方針」を医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設に送付し、各施設における事業活動上の環境配慮の取組普及を依頼したことにより、環境配慮の意識も進みつつあるものと思われるが、各施設の所轄庁の大部分が都道府県等であるため、取組状況の実態把握が困難な状況である。</li> <li>○ 平成17年4月の環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律の施行から12年が経過し、事業者の環境配慮に対する意識はかなり高まってきていると思われるが、環境報告書の公表を行っているのが依然として大企業者が主であること等を鑑み、一層の意識高揚が必要と思われるため、環境配慮の状況の公表の方法に関する情報の提供等、事業活動における環境配慮の取組普及に努める必要がある。</li> </ul>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、環境に配慮した率直的な取組例等を都道府県等に対して情報提供していくとともに、取組状況の実態に関して都道府県等からの情報提供を促す。</li> <li>○ 今後も積極的な情報提供等を通じて、継続的に普及、啓発活動に努める。</li> </ul>

④ 厚生労働省所掌の事業者(独立行政法人, 公益法人等)による自主的な環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 厚生労働省所掌の事業者（独立行政法人、公益法人等）による自主的な環境配慮の取組を推進する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成 29 年 5 月省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定「夏季の省エネルギーの取組について」、平成 29 年 10 月同会議決定「冬季の省エネルギーの取組について」等を周知し、環境に配慮した取組例などを情報提供し、これらの取組について、積極的に推進するよう要請している。</p> <p>○ 環境配慮契約、グリーン購入及び環境報告書に関する周知をすることで、環境に配慮した取組を促している（※）。</p> <p>○ 各職員に対して継続的にグリーン購入の意識を促すため、物品調達の際に提出する様式に、グリーン購入法適合の有無についてチェックする欄を設けている。</p> <p>○ ホームページにおいて、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」、「環境物品等の調達実績の概要」及び「特定調達品目調達実績取りまとめ表」を毎年作成・公表している。</p> <p>○ 法人の自主的な取組としては、以下のようなものもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用紙類の使用量の削減。</li> <li>・ 水栓には、節水コマを取り付ける。さらに、必要に応じ、水栓での水道水圧を低めに設定する</li> <li>・ 毎月、光熱水量をとりまとめ、各部署の担当者による省エネプロジェクトや部長等会議に報告を行い、エネルギー使用の抑制に関する注意喚起を行っている。</li> <li>・ スイッチの適正管理による待機電力の削減、省エネモードの設定など、エネルギー使用量の抑制。</li> </ul> <p>（※一部の法人に対して行っているものである。）</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 団体職員に対して環境配慮の重要性を啓発するなど、所管法人における環境配慮の取組も浸透してきているが、法人によって取組み具合にはばらつきがあるため、引き続き、一層の取組推進を図っていく必要がある。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、所管法人に自主的な環境配慮の取組を促すとともに、その取組の進捗状況を把握していくこととする。</p>

⑤ 水道施設における廃棄物・リサイクル対策の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 浄水汚泥の有効利用を推進する。          ・ 指標：浄水発生土の有効利用率(%)          ・ 目標値：100%</p> <hr/> <p>【施策の柱】          ○ 浄水汚泥の循環的利用の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 水道事業者に対して、水道施設整備による浄水汚泥の有効利用の推進等に努めるよう助言を行っている。平成27(2015)年度末で、浄水汚泥の有効利用率72%であった。</p> <p>○ 実績値          平成27(2015)年度末；72%          平成26(2014)年度末；74%          平成25(2013)年度末；66%</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ ここ数年の傾向として、有効利用率は上昇傾向である。平成27(2015)年度においてもほぼ昨年と同じ割合で推移しているが、目標達成に向けて埋立て等による処分を減らすことが課題である。そのために、水道事業者等に対して指導等を行って行くことが必要である。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、水道事業者に対して、水道施設整備による浄水汚泥の有効利用の推進等に努めるよう指導等を行っていくこととする。</p> <p>○ また平成30年秋頃に開催予定の地域懇談会や平成31年3月頃に開催予定の全国水道担当者会議等にて浄水汚泥の有効利用に係る情報提供を実施する。</p>

(4) 水環境保全に関する取組

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道広域化、漏水対策、用途間転用等により、水資源の有効利用を推進する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標：有効率(%) (=年間有効水量/年間給水量)</li> <li>・ 目標値：95%</li> </ul> </li> <li>○ 流域関係者と連携し、取排水システムの再編等良好な水道水源の確保に努める。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標：原水良好度(有機物(TOC)の水道原水における水道水質基準達成率(%))</li> <li>・ 目標値：前年度以上</li> </ul> </li> <li>○ 所要の施設整備を行い、安心・快適な水道水を供給する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標：水道普及率(%)</li> <li>・ 目標値：前年度以上</li> </ul> </li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道広域化、水道水源開発、未普及地域解消、老朽管布設替、高度浄水処理施設整備等に係る技術的・財政的支援措置</li> <li>○ 原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有効率、原水良好度及び水道普及率の向上のため、国庫補助事業等により、水道広域化施設・簡易水道等の整備、水道水源の確保、老朽管等の水道施設の計画的な更新等を行った結果、平成27(2015)年度末で、上水道事業の有効率は92.6%、原水良好度は97.2%、水道普及率は97.9%となった。</li> <li>○ 実績値             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道広域化、漏水対策、用途間転用等により、水資源の有効利用を推進する。(有効率(%) (=年間有効水量/年間給水量))</li> <li>平成 27 (2015) 年度末 ; 92.6%</li> <li>平成 26 (2014) 年度末 ; 92.6%</li> <li>平成 25 (2013) 年度末 ; 92.9%</li> </ul> </li> <li>・ 流域関係者と連携し、取排水システムの再編等良好な水道水源の確保に努める。(原水良好度(有機物(TOC)の水道原水における水道水質基準達成率(%))</li> <li>平成 27 (2015) 年度末 ; 97.2%</li> <li>平成 26 (2014) 年度末 ; 96.9%</li> <li>平成 25 (2013) 年度末 ; 96.3%</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所要の施設整備を行い、安心・快適な水道水を供給する。(水道普及率(%))</li> <li>平成 27 (2015) 年度末 ; 97.9%</li> <li>平成 26 (2014) 年度末 ; 97.8%</li> <li>平成 25 (2013) 年度末 ; 97.7%</li> </ul>

<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 原水良好度、水道普及率は上昇しており、目標を達成している一方、有効率は目標を達成できなかった。原因として、管路の老朽化等に伴う漏水等が考えられるので、管路の更新率を上昇させる等の漏水対策に資する取組を進めていくことが課題である。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、有効率の目標達成に向け、管路の更新等を推進し、漏水率の低減を図っていく。</p> <p>○ あわせて、有効率及び水道普及率の向上並びに良好な水道水源の確保に努めるよう指導等を行っていくこととする。</p> <p>○ 引き続き、水道広域化施設・簡易水道等の整備、水道水源の確保、老朽管等の水道施設の計画的な更新等に対する国庫補助を行っていくこととする。</p> <p>○ また平成 30 年秋頃に開催予定の地域懇談会や平成 31 年 3 月頃に開催予定の全国水道担当者会議等にて管路の更新等に係る情報提供を実施する。</p>

(5) 大気環境保全に関する取組

<p>1 目標</p>	<p>○ 医療施設、社会福祉施設等における吹付けアスベスト等の使用実態調査や、アスベストの除去を推進する。</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 平成8（1996）年度以前に竣工した建築物に使用されている吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付ひる石等で、含有するアスベストの重量が当該製品の重量の0.1%を超える建築物の使用実態把握</p> <p>○ アスベストが発見され、ばく露のおそれのある場所を有する社会福祉施設等に対して、直ちにアスベストの除去等法令に基づき適切な措置を講じるよう、都道府県等に対して指導を要請</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 医療施設については、平成 28（2016）年に引き続き、平成 29（2017）年 7 月に「病院におけるアスベスト（石綿）等使用実態調査に係るフォローアップ調査」を実施し、同年 12 月に調査結果の公表を行った。調査の結果、ばく露のおそれのある場所を有する病院数については、吹付けアスベスト等、アスベスト含有保温剤等とともに減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吹付けアスベスト等のばく露のおそれのある場所を有する病院数 平成 29（2017）年； 15 病院 平成 28（2016）年； 16 病院</li> <li>・アスベスト含有保温材等のばく露のおそれのある場所を有する病院数 平成 29（2017）年； 113 病院 平成 28（2016）年； 147 病院</li> </ul> <p>○ 調査結果を踏まえ、都道府県等に対して通知を発出し、未措置状態の医療施設に対し、アスベストの除去等適切な措置を講ずるとともに、アスベストの有無が判明していない施設については早期に調査を終了するよう、指導の徹底を要請した。</p> <p>○ 社会福祉施設等については、平成 27 年 6 月に公表した吹付けアスベスト等の使用実態調査の結果、吹付けアスベスト等の使用が判明した施設（5,474 施設）において、吹付けアスベスト等の粉じんの飛散によりばく露のおそれのある施設は 0 施設となった。</p> <p>○ 調査結果を踏まえ、都道府県等に対して通知を発出し、未措置状態の社会福祉施設等に対し、アスベストの除去等適切な措置を講ずるとともに、アスベストの有無が判明していない施設については早期に調査を終了するよう、指導の徹底を要請した。</p> <p>○ また、平成 28 年 9 月に「社会福祉施設等における吹付けアスベスト（石綿）等及びアスベスト（石綿）含有保温材等使用実態調査」（平成 26（2014）年の石綿障害予防規則改正により、アスベスト含有保温材等が新たに規制対象となったこ</p>

	<p>とから、改めて全ての施設を対象に調査を実施)を実施した。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療施設については、ばく露のおそれのある場所を有する病院については、早急に除去等の措置が行われるよう指導の徹底を図ることが必要である。また、アスベストの使用の有無が判明していない病院については、早期に調査を終了し必要な措置を講ずるよう指導の徹底を図ることが必要である。</li> <li>○ 社会福祉施設等については、現在実施している調査の結果を踏まえ、ばく露のおそれのある施設については、早急に除去等の措置が行われるよう指導の徹底を図ることが必要である。また、アスベストの使用の有無が判明していない施設については、早期に調査を終了し必要な措置を講ずるよう指導の徹底を図ることが必要である。</li> </ul>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療施設については、ばく露のおそれのある場所を有する病院や、調査の実施時期が明確でない病院に対し、速やかに、除去等の措置や、調査の実施時期を報告させることとしている。この報告を踏まえ、確実に除去等の措置が行われるよう、都道府県に指導の徹底を要請していく。また、フォローアップ調査を継続し、全ての病院においてアスベスト対策が適切に行われるよう確認していく。</li> <li>○ 社会福祉施設等については、現在実施している調査の結果を踏まえ、ばく露のおそれのある施設に対し、確実に除去等の措置が行われるよう、都道府県等に指導の徹底を要請していく。また、フォローアップ調査を継続し、全ての施設においてアスベスト対策が適切に行われるよう確認していく。</li> </ul>



(6) 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組

① 環境リスクの評価・管理の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 化学物質について、環境リスクの評価、管理等を推進する。 ・ 指標：規制物質数</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有害性及びリスクの評価、管理等の実施(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)の適正な運用)</li> <li>○ 既存化学物質の安全性点検の実施</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優先評価化学物質の指定(201物質)を実施したほか、2物質群を第一種特定化学物質として指定した。平成29年4月3日現在で、第一種特定化学物質は31物質群、第二種特定化学物質は23物質群、監視化学物質は37物質、優先評価化学物質は201物質となった。</li> <li>○ 平成29(2017)年度は、既存化学物質の安全性点検のため、新たに12物質について毒性試験を実施。</li> <li>○ 実績値 (平成29年4月3日) 第一種特定化学物質 31、第二種特定化学物質 23、 監視化学物質(旧第一種監視化学物質) 37 優先評価化学物質 201</li> <li>(平成28年4月1日) 第一種特定化学物質 31、第二種特定化学物質 23、 監視化学物質(旧第一種監視化学物質) 37 優先評価化学物質 196</li> <li>(平成27年4月1日) 第一種特定化学物質 30、第二種特定化学物質 23、 監視化学物質(旧第一種監視化学物質) 37 優先評価化学物質 177</li> </ul>
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約締約国会議(第7回)で廃絶物質に指定された2物質群について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の第一種特定化学物質に指定し、必要な規制を行った。</li> <li>○ 人の健康を損なうおそれがある化学物質による環境の汚染の防止のため、優先的に安全性評価を行う必要があると認められる化学物質について優先評価化学物質に指定する等、化審法の適正な運用が行われた。</li> <li>○ 既存化学物質のうち、毒性情報を優先して収集すべきと考えられる物質について安全性点検等を実施した。</li> </ul>

4 今後の方向性 (見直しの方向性)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 引き続き、環境リスクの評価、管理等を推進していくこととする。</li><li>○ ばく露が多いと考えられる既存化学物質等について、引き続き、安全性点検を実施する。</li></ul>
-----------------------	---

## ② 化学物質リスク研究事業の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境中化学物質のリスク研究事業を推進し、施策へ反映する。 ・指標：厚生労働科学研究における研究課題数</li> </ul> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 化学物質の評価手法の迅速化・高度化・標準化</li> <li>○ 化学物質の子どもへの影響評価</li> <li>○ ナノマテリアルのヒト健康影響評価手法の確立</li> <li>○ 室内空気汚染や家庭用品の安全対策</li> <li>○ 家庭用品に含まれる化学物質の健康リスク評価</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 29（2017）年度は、厚生労働科学研究における化学物質リスク研究事業として 23 件の研究課題を実施した。</li> <li>○ 実績値 平成 29（2017）年度；23 件に交付（4.2 億円） 平成 28（2016）年度；24 件に交付（3.7 億円） 平成 27（2015）年度；25 件に交付（5 億円）</li> </ul>
<p>3 評価・課題</p>	<p>以下について評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 化学物質の安全性評価手法として、OECD テストガイドラインの作成活動に研究成果を活用する等、国際貢献に寄与したこと。</li> <li>○ 乳幼児・胎児等の高感受性集団に特化した化学物質の安全性評価手法として、国際貢献に寄与したこと。</li> <li>○ ナノ素材の有害性情報が収集され、国際的にも貢献したこと。</li> <li>○ シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会での議論に必要な基礎データとして、研究事業の成果を活用したこと</li> <li>○ 家庭用品規制法で定める試験法の見直しの検討を行ったこと 等。</li> </ul>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、適切な研究課題を設定し、化学物質リスク研究事業を推進していくこととする。</li> </ul>

### ③ 情報収集・提供体制の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 化学物質に係る情報収集・提供体制を整備する。 ・指標：既存化学物質毒性データベース（JECDB）の登録状況 ・目標値：登録物質 350 件</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 化学物質に係る各種データベースの整備、インターネット等を通じた情報の発信等</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 現在、JECDB 登録物質数は 421 件であり、登録物質数をさらに増やすべく鋭意作業を進めている。</p> <p>○ 実績値 平成 28（2016）年度末；登録物質 421 件（累計） 平成 27（2015）年度末；登録物質 357 件（累計） 平成 26（2014）年度末；登録物質 340 件（累計）</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 化学物質の安全性情報については厚生労働省ホームページ等で情報提供してきているところだが、市場に流通している化学物質のうち、十分な情報提供がなされているものはまだ限られている。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、化学物質に係る情報の収集を行い、JECDB への登録を行うとともに、厚生労働省ホームページ等において情報提供することとしている。</p>

#### ④ 国際的な研究協力の推進

1 目標	<p>○ 化学物質対策に係る国際的な研究協力を推進する。 ・ 指標：OECD への報告件数</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ OECD (経済協力開発機構) 等の関係国際機関の活動への参画等</p>
2 進捗状況・実績	<p>○ OECD における CoCAM 事業の終了にともない、従来行ってきた化学物質の安全性試験結果の OECD への報告は平成 26 (2014) 年度で終了 (同事業では通算 176 物質の試験結果を報告した)。その後は、安全性試験結果の英訳翻訳及びホームページでの公開の準備を進めている。</p> <p>○ 実績値 (安全性試験結果への OECD への報告数；終了) 平成26 (2014) 年度末；71物質 (累計 (平成17 (2005) 年度～)) 平成25 (2013) 年度末；65物質 (累計 (平成17 (2005) 年度～))</p> <p>○ OECD の CoCAM 事業の後継として開始された IATA ケーススタディ (評価対象物質の試験データがない場合に、類似物質の情報等から総合的に安全性を推測する方法の開発活動) に参画し、新規手法の開発に寄与した。</p>
3 評価・課題	<p>○ 平成 27 (2015) 年度までに化学物質の安全性試験結果を OECD へ報告するとともに、新しい評価手法の開発活動に参画する等、積極的に国際的な協力を推進した。</p>
4 今後の方向性 (見直しの方向性)	<p>○ 引き続き、化学物質対策に係る国際的な研究協力を推進する。</p>

## II 通常の経済活動主体としての厚生労働省の業務における環境配慮の取組

### (1) 環境物品等の活用

<p>1 目標</p>	<p>○ 環境物品等を活用することにより、環境への配慮を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標：調達率 100% (95%) を達成した品目数の割合</li> <li>・ 目標値：100%</li> </ul> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく環境物品等の調達を図るための方針に基づくすべての取組の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 毎年、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(厚生労働省グリーン調達推進本部決定。以下「調達方針」という。)を策定し、環境物品等の調達目標等を定めている。そして、毎会計年度終了後、環境物品等の調達の実績を取りまとめて公表するとともに、環境大臣へ通知している(平成28年度の実績は別添1のとおり。)</p> <p>環境物品等の特定調達物品(国及び独立行政法人等が重点的に調達を推進する際の判断基準を満たす物品)については、調達方針に基づき、エコマーク等の情報を活用することにより、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。</p> <p>また、特定調達物品以外の物品等についても調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するよう努めた。</p> <p>○ 実績値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28(2016)年度；73.7% (85.3%) (別添1参照)</li> <li>平成27(2015)年度；75.5% (89.1%)</li> <li>平成26(2014)年度；76.6% (91.0%)</li> </ul>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成28(2016)年度の実績については、特定調達物品等の調達率100%を達成した品目がある一方、機能・性能上の必要性等により調達率が目標値に及ばない品目があった。</p> <p>今後の調達に際しては、グリーン購入法の趣旨に鑑み、引き続き可能な限り環境物品等の調達推進に一層努めることとする。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、調達担当者に対してグリーン購入法の趣旨を徹底するとともに、原則、グリーン購入法の基準を満たすものとするよう指導等を行っていくことにより更に実績値の向上に努める。</p>

(2) 「温室効果ガスの排出抑制」

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 温室効果ガスの排出を抑制し、環境への配慮を促進する。</li> <li>○ 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（政府実行計画）（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）に基づく取組の推進に基づき、平成 25（2013）年度を基準として、平成 32（2020）年度までに 10%削減を目指すこととする。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づく政府実行計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）に基づく取組の推進。</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 27（2015）年度実績は、当面の地球温暖化に関する方針（平成 25 年 3 月 15 日地球温暖化対策本部決定）に従って、より取組着実な実施に努めた結果、平成 13（2001）年度比 21.0%減となり、13.2%の削減目標を達成することができた。</li> <li>○ 平成 28（2016）年度実績は、9.2%減となり、目標をほぼ達成している。</li> <li>○ 実績値 平成 28（2016）年度 9.2%減（平成 25（2013）年度比） （別添 2 参照） 平成 27（2015）年度 21.0%減（平成 13（2001）年度比）</li> <li>○ 平成 29 年 6 月に開かれた総務課長会議において各施設の CO2 排出実績を報告するとともに、今後の一層の省 CO2 対策への取組を要請した。</li> </ul>
<p>3 評価・課題</p>	<p>&lt;平成 27（2015）年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「温室効果ガス総排出量」、「事務所における単位面積当たり電気使用量」、「用紙の使用量」等全ての項目において、これまでの目標値を達成した。</li> </ul> <p>&lt;平成 28（2016）年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「温室効果ガス総排出量」、「事務所における単位面積当たり電気使用量」については基準年度に対し、それぞれ 9%減と目標（10%減）をほぼ達成しており引き続きこれまでの取組を進めていく。</li> <li>○ 一方、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」、「用紙の使用量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」については基準年度に対しそれぞれ、4%減、3%増、8%減となっており、目標（10%減）達成のためには更に積極的に取組を進めていく。</li> </ul>

4 今後の方向性 (見直しの方向性)	○ 今後も温室効果ガス総排出量の削減に向けて「厚生労働省がその事務及びその事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に掲げた取組を継続する。
-----------------------	---



(3) 働き方・休み方改革の推進を通じた職場における環境負荷の低減

<p>1 目標</p>	<p>○ 仕事と生活の調和が取れた働き方の実現を通じて、職場としての環境負荷の低減に努める。          (指標; 「厚生労働省働き方・休み方改革」に基づく年次休暇達成率(本省内部部局))          目標値 ⇒年間 16 日以上の年次有給休暇(以下「年休」という。)を取得し、少なくとも全職員の 75%が、毎月 1 日以上の年休を取得する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 平成 27 年 1 月 27 日に提言された、省内長時間労働削減推進チーム報告書「厚生労働省働き方・休み方改革推進戦略～『休むことも仕事です。今度こそ本気です。』～」を踏まえ「厚生労働省働き方・休み方改革」として以下の取組を行う。</p> <p>① 職員は原則として毎日 20 時までに退庁することとし、課室長もそれ以降の在庁を認めない。国会対応など他律的業務を除き、やむを得ない場合でも 22 時までに退庁することとし、それ以降になる場合には翌日朝勤務を活用する等の取組を行う。</p> <p>② 全職員が年間 16 日以上の年次有給休暇(以下「年休」という。)を取得し、少なくとも全職員の 75%が、毎月 1 日以上の年休を取得させる。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 本省内部部局において「厚生労働省働き方・休み方改革」に基づき、原則 20 時に退庁すること、月 1 回の休暇を取得する職員を 75%以上とすることを目標とし、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの休暇取得率は、前年に比べ平均して 3%増加した。</p> <p>○ 「節目休暇」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年次休暇の取得をより強力に促進するため、勤続期間が満 5 年に達した以降 5 年ごとに職員が年次休暇等を組み合わせて連続する 1 週間以上の休暇等を取得する「節目休暇」を設定する取組を行っている。</li> </ul> <p>○ このほか、次の取組などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国会待機について、極力必要最小限の人数で対応するよう努めた。</li> </ul> <p>○ 実績値(年次休暇取得日数)</p> <p>平成 28(2016)年; 13.9 日(本省)          平成 27(2015)年; 13.5 日(本省)          平成 26(2014)年; 13.0 日(本省)</p>

<p>3 評価・課題</p>	<p>部局長等の意識を改革し、職員の出退勤の組織管理の徹底、業務の効率化等を PDCA サイクルを通じて効果的に実施していく。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 27 年 1 月 27 日に提言された、省内長時間労働削減推進チーム報告書「厚生労働省働き方・休み方改革推進戦略～『休むことも仕事です。今度こそ本気です。』～」を踏まえた「厚生労働省働き方・休み方改革」を推進。</li> <li>○ また、上記のほか、「厚生労働省業務改革・働き方改革加速化チーム中間とりまとめ」（平成 29 年 5 月 29 日）に基づく取組を実施。</li> </ul>

平成28年度特定調達品目調達実績取りまとめ表

年間集計用

府省・機関等名称 厚生労働省

分野	品目	① 目標値	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合		⑫ 備考
			② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 調達量	⑨ 具体的仕様の主な例	⑪ 主な理由	
								⑩ 環境への配慮の内容				
紙類 (7)	コピー用紙	100%	4,924,818 kg	4,921,971 kg	100%	100%	328,793 kg	総合評価値85%以上	2,847 kg	古紙パルプ配合なし	機能・性能上の必要性	
	フォーム用紙	100%	5,648 kg	5,648 kg	100%	100%	7 kg	梱包廃棄時の負担軽減	0 kg			
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	100%	554 kg	483 kg	87%	87%	158 kg	梱包廃棄時の負担軽減	71 kg	古紙パルプ配合なし	機能・性能上の必要性	
	塗工されていない印刷用紙	100%	51,386 kg	48,898 kg	95%	95%	73 kg	梱包廃棄時の負担軽減	2,488 kg	古紙パルプ配合なし	機能・性能上の必要性	
	塗工されている印刷用紙	100%	22,490 kg	19,686 kg	88%	88%	644 kg	梱包廃棄時の負担軽減	2,804 kg	耐水強化紙、光沢紙	機能・性能上の必要性	
	トイレ用ペーパー	100%	152,100 kg	151,140 kg	99%	99%	22,975 kg	古紙パルプ配合率100%	960 kg	非再生紙使用	機能・性能上の必要性	
	ティッシュペーパー	100%	9,161 kg	8,204 kg	90%	90%	238 kg	古紙パルプ配合率100%	957 kg	非再生紙使用	機能・性能上の必要性	
文具類 (83)	シャープペンシル	100%	23,833 本	23,833 本	100%	100%	3,547 本	残芯が僅少	0 本			
	シャープペンシル替芯	100%	20,372 個	20,372 個	100%	100%	7,952 個	再生容器使用	0 個			
	ボールペン	100%	134,695 本	134,374 本	100%	100%	20,383 本	再生利用可能	321 本	極細、油性塗料	機能・性能上の必要性	
	マーキングペン	100%	241,219 本	241,136 本	100%	100%	23,119 本	再生利用可能	83 本	マッキー極太	機能・性能上の必要性	
	鉛筆	100%	60,037 本	59,950 本	100%	100%	5,015 本	再生木材使用	87 本	色鉛筆	機能・性能上の必要性	
	スタンプ台	100%	5,400 個	5,399 個	100%	100%	706 個	補充可能、再生プラスチック70%以上	1 個			
	朱肉	100%	3,251 個	3,251 個	100%	100%	558 個	補充可能、再生プラスチック70%以上	0 個			
	印章セット	100%	6 個	6 個	100%	100%	0 個		0 個			
	印箱	100%	156 個	155 個	99%	99%	3 個		1 個			
	公印	100%	119 個	118 個	99%	99%	0 個		1 個			
	ゴム印	100%	69,575 個	67,064 個	96%	96%	6,311 個	簡易包装、再生利用可能	2,511 個	シャチハタ 丸型印、目付回転データ印	機能・性能上の必要性	
	回転ゴム印	100%	4,590 個	4,567 個	99%	99%	460 個	簡易包装、再生利用可能	23 個			
	定規	100%	3,595 個	3,595 個	100%	100%	199 個	再生PET100%使用	0 個			
	トレー	100%	5,111 個	5,099 個	100%	100%	702 個	再生樹脂使用	12 個			
	消しゴム	100%	38,212 個	38,212 個	100%	100%	3,923 個	ケースに古紙パルプ100%使用	0 個			
	ステープラー(汎用型)	100%	2,822 個	2,820 個	100%	100%	282 個	再生プラスチック使用	2 個			
	ステープラー(汎用型以外)	100%	348 個	348 個	100%	100%	25 個	再生プラスチック使用	0 個			
	ステープラー針リムーバー	100%	1,220 個	1,220 個	100%	100%	49 個	再生プラスチック使用	0 個			
	連射式クリップ(本体)	100%	1,170 個	1,170 個	100%	100%	22 個	再生材使用	0 個			
	事務用修正具(テープ)	100%	10,419 個	10,409 個	100%	100%	2,162 個	詰替可能、再生利用可能	10 個			
	事務用修正具(液状)	100%	1,036 個	1,036 個	100%	100%	64 個	補充可能、再生プラスチック使用	0 個			
	クラフトテープ	100%	10,743 個	10,743 個	100%	100%	1,120 個	巻心に再生紙使用	0 個			
	粘着テープ(布粘着)	100%	26,248 個	26,162 個	100%	100%	2,102 個	簡易包装、古紙配合率40%以上	86 個	白ガムテープ	機能・性能上の必要性	
	両面粘着紙テープ	100%	7,306 個	7,290 個	100%	100%	793 個	簡易包装、古紙配合率40%以上	16 個			
	製本テープ	100%	14,032 個	14,022 個	100%	100%	677 個	簡易包装、古紙配合率40%以上	10 個			
	ブックスタンド	100%	3,275 個	3,043 個	93%	93%	347 個	再生プラスチック使用	232 個	非再生プラスチック使用	機能・性能上の必要性	
	ペンスタンド	100%	132 個	132 個	100%	100%	4 個		0 個			
	クリップケース	100%	94 個	92 個	98%	98%	2 個		2 個			
	はさみ	100%	2,257 個	2,257 個	100%	100%	189 個	分別廃棄が容易	0 個			
	マグネット(玉)	100%	6,892 個	6,890 個	100%	100%	276 個	簡易包装、磁石以外再生プラスチック使用	2 個			
	マグネット(バー)	100%	5,971 個	5,920 個	99%	99%	563 個	簡易包装、磁石以外再生プラスチック使用	51 個	両面強力マグネット	機能・性能上の必要性	
	テープカッター	100%	528 個	528 個	100%	100%	14 個	再生プラスチック40%以上(刃以外)	0 個			
	パンチ(手動)	100%	921 個	917 個	100%	100%	47 個	再生プラスチック使用	4 個			
	モルトケース(紙めくり用スポンジケース)	100%	83 個	83 個	100%	100%	0 個		0 個			
	紙めくりクリーム	100%	1,312 個	1,312 個	100%	100%	26 個	容器は再生プラスチック使用	0 個			
	鉛筆削(手動)	100%	41 個	41 個	100%	100%	1 個		0 個			
	OAクリーナー(ウエットタイプ)	100%	7,654 個	7,649 個	100%	100%	1,638 個	不織布は再生繊維100%使用、容器は再生ポリエチレン100%使用	5 個			
	OAクリーナー(液タイプ)	100%	275 個	179 個	65%	65%	1 個		96 個	ディスプレイ対応	機能・性能上の必要性	
	ダストブロー	100%	449 個	449 個	100%	100%	10 個	代替フロン不使用	0 個			
	レターケース	100%	1,028 個	1,015 個	99%	99%	13 個	再生プラスチック使用	13 個			
メディアケース	100%	5,381 個	5,381 個	100%	100%	900 個	再生プラスチック使用	0 個				
マウスパッド	100%	1,263 個	1,263 個	100%	100%	161 個	再生プラスチック使用	0 個				
OAフィルター(枠あり)	100%	52 個	52 個	100%	100%	0 個		0 個				
丸刃式紙裁断機	100%	20 台	19 台	95%	95%	0 台		1 台				
カッターナイフ	100%	1,960 個	1,956 個	100%	100%	134 個	再生材使用	4 個				
カッティングマット	100%	264 個	263 個	100%	100%	4 個	両面使用可能	1 個				
デスクマット	100%	2,945 個	2,914 個	99%	99%	217 個	再生利用可能	31 個				
OHPフィルム	100%	3,119 個	3,119 個	100%	100%	2,704 個	再生材使用	0 個				
絵筆	100%	124 個	124 個	100%	100%	0 個		0 個				
絵の具	100%	1 個	1 個	100%	100%	0 個		0 個				
墨汁	100%	8 個	7 個	88%	88%	0 個		1 個				
のり(液状)(補充用を含む。)	100%	4,703 個	4,702 個	100%	100%	504 個	補充可能	1 個				

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑫ 備考	
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 調達量	⑨ 具体的仕様の主な例			⑪ 主な理由
										⑩ 環境への配慮の内容			
	のり(澱粉のり)(補充用を含む。)	100%	514 個	514 個	100%	100%	362 個	補充可能	0 個				
	のり(固形)	100%	32,799 個	32,799 個	100%	100%	4,017 個	容器は再生プラスチック使用	0 個				
	のり(テープ)	100%	22,695 個	22,675 個	100%	100%	2,118 個	詰替可能	20 個				
	ファイル	100%	1,145,220 冊	1,144,756 冊	100%	100%	177,136 冊	表紙ととじ具の分別廃棄可能	464 冊	古紙パルプ配合なし	機能・性能上の必要性		
	バインダー	100%	9,276 冊	9,275 冊	100%	100%	395 冊	表紙ととじ具の分別廃棄可能	1 冊				
	ファイリング用品	100%	229,930 個	229,198 個	100%	100%	4,463 個	再生材使用	732 個	仕切紙(A4・縦型・黄/緑/青/赤)	機能・性能上の必要性		
	アルバム	100%	11 個	11 個	100%	100%	0 個		0 個				
	つづりひも	100%	75,086 個	71,096 個	95%	95%	5,559 個	ペットボトルの再生繊維使用	3,990 個	非再生プラスチック使用	機能・性能上の必要性		
	カードケース	100%	21,981 個	21,934 個	100%	100%	1,051 個	再生材使用	47 個				
	事務用封筒(紙製)	100%	18,289,717 枚	18,287,691 枚	100%	100%	1,533,156 枚	古紙パルプ配合率100%	2,026 枚	マチ広封筒	機能・性能上の必要性		
	窓付き封筒(紙製)	100%	737,304 枚	737,304 枚	100%	100%	53,700 枚	古紙パルプ配合率100%	0 枚				
	けい紙・起案用紙	100%	2,437 個	1,657 個	68%	68%	711 個	古紙パルプ配合率100%	780 個	法令案用紙(青枠)、起案用紙(緑紙)	機能・性能上の必要性		
	ノート	100%	16,281 冊	16,279 冊	100%	100%	4,976 冊	古紙パルプ配合率100%	2 冊				
	パンチラベル	100%	24,530 個	24,524 個	100%	100%	15,635 個	古紙パルプ配合率100%	6 個				
	タックラベル	100%	68,227 個	68,081 個	100%	100%	6,318 個	古紙パルプ配合率100%	146 個	レーザープリンタラベル	機能・性能上の必要性		
	インデックス	100%	194,363 個	191,168 個	98%	98%	121,115 個	古紙パルプ配合率100%	3,195 個	特大、透明	機能・性能上の必要性		
	付箋紙	100%	245,830 個	245,736 個	100%	100%	15,456 個	古紙パルプ配合率100%、水分散性粘着剤使用	94 個	非再生プラスチック使用	価格を考慮したため		
	付箋フィルム	100%	5,737 個	5,737 個	100%	100%	545 個	ケースは再生PET使用、ベースフィルムは再生PET50%以上使用	0 個				
	黒板拭き	100%	8 個	8 個	100%	100%	2 個		0 個				
	ホワイトボード用イレーザー	100%	409 個	406 個	99%	99%	16 個	背面カバーに再生プラスチック100%使用	3 個				
	額縁	100%	370 個	355 個	96%	96%	51 個	再生プラスチック使用	15 個				
	ごみ箱	100%	754 個	738 個	98%	98%	27 個	再生プラスチック使用	16 個				
	リサイクルボックス	100%	40 個	40 個	100%	100%	0 個		0 個				
	缶・ボトルつぶし機(手動)	100%	50 個	50 個	100%	100%	0 個		0 個				
	名札(机上用)	100%	572 個	572 個	100%	100%	80 個	再生プラスチック使用	0 個				
	名札(衣服取付型・首下げ型)	100%	17,792 個	17,792 個	100%	100%	1,276 個	再生プラスチック使用	0 個				
	鍵かけ(フックを含む。)	100%	123 個	123 個	100%	100%	0 個		0 個				
	チョーク	100%	1,106 本	1,106 本	100%	100%	20 本		0 本				
グラウンド用白線	100%	160 kg	160 kg	100%	100%	0 kg		0 kg					
梱包用バンド	100%	353 個	351 個	99%	99%	143 個		2 個					
オフィス家具等(10)	いす	100%	6,274 脚	6,264 脚	100%	100%	428 脚	再生プラスチック使用	10 脚				
	机	100%	1,860 台	1,853 台	100%	100%	146 台	再生プラスチックがプラスチック重量の10%以上	7 台				
	棚	100%	847 連	841 連	99%	99%	124 連	単一素材分解可能率85%以上	6 連				
	収納用什器(棚以外)	100%	2,181 台	2,163 台	99%	99%	613 台	単一素材分解可能率85%以上	18 台				
	ローパーティション	100%	1,624 台	1,594 台	98%	98%	376 台	クロスに再生材50%以上使用	30 台				
	コートハンガー	100%	53 台	53 台	100%	100%	44 台		0 台				
	傘立て	100%	76 台	75 台	99%	99%	23 台		1 台				
	掲示板	100%	207 個	204 個	99%	99%	16 個	再生プラスチック使用	3 個				
	黒板	100%	4 個	4 個	100%	100%	0 個		0 個				
	ホワイトボード	100%	190 個	190 個	100%	100%	11 個	芯は合板の端材100%	0 個				
画像機器等(10)	コピー機等	コピー機等合計	購入	305 台	305 台	100%	100%	43 台	標準消費電力量の基準以下	0 台			
リース・レンタル(新規)			134 台	133 台	0 台			1 台					
リース・レンタル(継続)			270 台	270 台	0 台								
コピー機		購入	59 台	59 台	9 台	標準消費電力量の基準以下	0 台						
		リース・レンタル(新規)	6 台	6 台	0 台								
		リース・レンタル(継続)	82 台	82 台	0 台								
複合機		購入	245 台	245 台	34 台	標準消費電力量の基準以下	0 台						
		リース・レンタル(新規)	128 台	127 台	0 台								
		リース・レンタル(継続)	188 台	188 台	0 台								
拡張性デジタルコピー機		購入	1 台	1 台	0 台								
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台	0 台									
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台	0 台									
プリンタ等	プリンタ等合計	購入	478 台	477 台	100%	100%	31 台	標準消費電力量の基準以下	1 台				
		リース・レンタル(新規)	9 台	9 台			4 台	0 台					
		リース・レンタル(継続)	28 台	28 台			0 台						
	プリンタ	購入	428 台	427 台	27 台	標準消費電力量の基準以下	1 台						
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台	0 台								
		リース・レンタル(継続)	27 台	27 台	0 台								
プリンタ複合機	購入	50 台	50 台	4 台	標準消費電力量の基準以下	0 台							
	リース・レンタル(新規)	9 台	9 台	4 台									
	リース・レンタル(継続)	1 台	1 台	0 台									

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑫ 備考	
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 調達量	⑨ 具体的仕様の主な例			⑪ 主な理由
										⑩ 環境への配慮の内容			
	ファクシミリ	購入	100%	51台	51台	100%	100%	4台	標準消費電力量の基準以下	0台			
		リース・レンタル(新規)		11台	11台			3台		0台			
		リース・レンタル(継続)		5台	5台					0台			
	スキャナ	購入	100%	19台	19台	100%	100%	3台	標準消費電力量の基準以下	0台			
		リース・レンタル(新規)		1台	1台			0台		0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台			
プロジェクタ	購入	100%	63台	63台	100%	100%	4台	標準消費電力量の基準以下	0台				
	リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台				
	リース・レンタル(継続)		69台	69台					0台				
トナーカートリッジ		100%	162,482個	156,954個	97%	97%	1,735個	再生利用可能	5,528個	特定機能対応純正品		動作保証の確保	
インクカートリッジ		100%	23,886個	23,513個	98%	98%	1,567個	再生利用可能	373個	特定機能対応純正品		動作保証の確保	
電子計算機等(4)	電子計算機合計	購入	100%	942台	925台	99%	99%	131台	標準消費電力量の基準以下	6台			
		リース・レンタル(新規)		330台	329台			1台		1台			
		リース・レンタル(継続)		170台	170台					0台			
	サーバ型	購入		7台	6台			0台	標準消費電力量の基準以下	1台			
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台			
		リース・レンタル(継続)		7台	7台					0台			
	クライアント型 (デスクトップパソコン)	購入		216台	215台			17台	標準消費電力量の基準以下	1台			
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台			
		リース・レンタル(継続)		13台	13台					0台			
	クライアント型 (ノートパソコン)	購入		671台	667台			114台	標準消費電力量の基準以下	4台			
		リース・レンタル(新規)		88台	87台			1台		1台			
		リース・レンタル(継続)		150台	150台					0台			
	クライアント型 (その他の電子計算機)	購入		48台	48台			6台	標準消費電力量の基準以下	0台			
		リース・レンタル(新規)		242台	242台			0台		0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台			
	磁気ディスク装置	購入	100%	156台	151台	97%	97%	28台	標準消費電力量の基準以下	5台			
リース・レンタル(新規)			0台	0台			0台		0台				
リース・レンタル(継続)			0台	0台					0台				
ディスプレイ	購入	100%	188台	187台	99%	99%	14台	標準消費電力量の基準以下	1台				
	リース・レンタル(新規)		1台	1台			0台		0台				
	リース・レンタル(継続)		6台	6台					0台				
記録用メディア		100%	24,854個	24,773個	100%	100%	767個		81個	個包装・ブラケース付		機能・性能上の必要性	
オフィス機器等(5)	シュレッダー	購入	100%	273台	271台	99%	99%	29台	持続時間基準以上	2台			
		リース・レンタル(新規)		3台	3台			0台		0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台			
	デジタル印刷機	購入	100%	57台	57台	100%	100%	0台		0台			
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台			
掛時計		100%	250個	235個	94%	94%	14個	再生プラスチック使用	15個				
電子式卓上計算機		100%	1,943個	1,921個	99%	99%	193個	簡易包装、太陽電池仕様	22個				
一次電池又は小形充電式電池		100%	52,543個	52,273個	99%	99%	3,760個	簡易包装、持続時間基準以上	270個			機能・性能上の必要性	
	一次電池のうち災害備蓄用品として調達したもの		490個	490個	100%	100%	5個		0個				
携帯電話等(3)	携帯電話	購入	100%	94台	94台	100%	100%	2台		0台			
		リース・レンタル(新規)		266台	266台			9台		0台			
		リース・レンタル(継続)		20台	20台					0台			
	PHS	購入	100%	86台	81台	94%	94%	0台		5台			
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台			
		リース・レンタル(継続)		48台	48台					0台			
スマートフォン	購入	100%	5台	5台	100%	100%	0台		0台				
	リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台				
家電製品(6)	電気冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫※	購入	100%	113台	111台	98%	98%	22台	消費電力量基準以下	2台			
		リース・レンタル(新規)		1台	1台			0台		0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台			
	テレビジョン受信機	購入	100%	81台	79台	98%	98%	1台	消費電力量基準以下	2台			
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台			
	電気便座	購入	100%	28台	28台	100%	100%	0台	消費電力量基準以下	0台			
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台			
	電子レンジ	購入	100%	34台	34台	100%	100%	1台	消費電力量基準以下	0台			
リース・レンタル(新規)			2台	2台			0台		0台				
リース・レンタル(継続)			0台	0台					0台				

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑫ 備考	
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 調達量	⑨ 具体的仕様の主な例			⑪ 主な理由
										⑩ 環境への配慮の内容			
エアコンディショナー等 (3)	エアコンディショナー	購入	64 台	64 台	100 %	100 %	1 台		0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台		0 台				
	ガスヒートポンプ式冷暖房機	購入	0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台		0 台				
	ストーブ	購入	26 台	26 台	100 %	100 %	12 台		0 台				
		リース・レンタル(新規)	1 台	1 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台		0 台				
温水器等 (4)	ヒートポンプ式電気給湯器	購入	7 台	7 台	100 %	100 %	0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台		0 台				
	ガス温水機器	購入	9 台	9 台	100 %	100 %	1 台		0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台		0 台				
	石油温水機器	購入	0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台		0 台				
	ガス調理機器	購入	1 台	1 台	100 %	100 %	0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台		0 台				
照明 (5)	蛍光灯照明器具	施設用	4,029 台	3,879 台	96 %	96 %	198 台		150 台	FHT24EX-N		機能・性能上の必要性	
		家庭用	0 台	0 台			0 台		0 台				
		卓上スタンド用	14 台	14 台			1 台		0 台				
	LED照明器具	100 %	1,475 台	1,473 台	100 %	100 %	36 台	人感センサ制御による省エネ	2 台				
	LEDを光源とした内照式表示灯	100 %	111 台	111 台	100 %	100 %	0 台		0 台				
	蛍光ランプ	高周波点灯専用形(Hf)	100 %	8,589 本	8,119 本	97 %	97 %	963 本	梱包廃棄時の負担軽減	470 本	ハナソニック FLR49S.EXN/M/36		使用場所等の問題のため
		レヒッドスタート形又はスタータ形	10,010 本	9,864 本			502 本	梱包廃棄時の負担軽減	146 本	FL20SS/EX/N-18TT		使用場所等の問題のため	
	電球形のランプ	電球形LEDランプ	100 %	887 個	887 個	89 %	89 %	0 個		0 個			
		上記以外の電球形ランプ	638 個	463 個			49 個		175 個	レフランプ RF110V270W		使用場所等の問題のため	
自動車等 (5)	一般公用車合計	購入	99 台	99 台	100 %	100 %			0 台				
		リース・レンタル(新規)	133 台	133 台					0 台				
		リース・レンタル(継続)	36 台	36 台					0 台				
	電気自動車	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	天然ガス自動車	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	ハイブリッド自動車	購入	10 台	10 台	100 %								
		リース・レンタル(新規)	5 台	5 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	プラグインハイブリッド自動車	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	燃料電池自動車	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	水素自動車	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
クリーンディーゼル自動車(乗車定員10人以下の乗用車)	購入	0 台	0 台										
	リース・レンタル(新規)	24 台	24 台	100 %									
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台										
乗用車(上記を除くガソリン、LPガス自動車)	購入	88 台	88 台	100 %					0 台				
	リース・レンタル(新規)	91 台	91 台						0 台				
	リース・レンタル(継続)	36 台	36 台						0 台				

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑫ 備考	
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 調達量	⑨ 具体的仕様の主な例			⑪ 主な理由
										⑩ 環境への配慮の内容			
一般 公用 車 以 外	一般公用車以外合計	購入	28台	28台	100%	100%			0台				
		リース・レンタル(新規)	3台	3台					0台				
		リース・レンタル(継続)	0台	0台					0台				
	電気自動車	購入	3台	3台	100%								
		リース・レンタル(新規)	0台	0台									
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
	天然ガス自動車	購入	0台	0台									
		リース・レンタル(新規)	0台	0台									
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
	ハイブリッド自動車	購入	2台	2台	100%								
		リース・レンタル(新規)	0台	0台									
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
	プラグインハイブリッド自動車	購入	0台	0台									
		リース・レンタル(新規)	0台	0台									
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
	燃料電池自動車	購入	0台	0台									
		リース・レンタル(新規)	0台	0台									
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
	水素自動車	購入	0台	0台									
		リース・レンタル(新規)	0台	0台									
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
クリーンディーゼル自動車(乗車定員10人以下の乗用車)	購入	1台	1台	100%									
	リース・レンタル(新規)	0台	0台										
	リース・レンタル(継続)	0台	0台										
乗用車(上記を除くガソリン、LPガス自動車)	購入	13台	13台	100%	100%			0台					
	リース・レンタル(新規)	3台	3台					0台					
	リース・レンタル(継続)	0台	0台					0台					
小型バス(車両総重量3.5t以下)	購入	0台	0台					0台					
	リース・レンタル(新規)	0台	0台					0台					
	リース・レンタル(継続)	0台	0台					0台					
貨物車(車両総重量3.5t以下の軽貨物車、軽量貨物車、中量貨物車)	購入	7台	7台	100%	100%			0台					
	リース・レンタル(新規)	0台	0台					0台					
	リース・レンタル(継続)	0台	0台					0台					
重量車(車両総重量3.5t超):路線バス、一般バス	購入	2台	2台	100%	100%			0台					
	リース・レンタル(新規)	0台	0台					0台					
	リース・レンタル(継続)	0台	0台					0台					
重量車(車両総重量3.5t超):トラック等、トラクタ	購入	0台	0台					0台					
	リース・レンタル(新規)	0台	0台					0台					
	リース・レンタル(継続)	0台	0台					0台					
	ETC対応車載器	14個	10個	10個	100%	71%							
	カーナビゲーションシステム	31個	39個	39個	100%	126%							
	乗用車用タイヤ	100%	1,125本	1,093本	97%	97%	252本		32本				
	2サイクルエンジン油	100%	41ℓ	41ℓ	100%	100%	0ℓ		0ℓ				
消火器 (1)	消火器	100%	448本	448本	100%	100%	14本	再生利用可能	0本				
制服・作業服 (3)	制服	100%	522着	522着	100%	100%	0着		0着				
	作業服	100%	1,635着	1,634着	100%	100%	250着	再生PET繊維使用	1着				
	帽子	100%	167点	167点	100%	100%	0点		0点				
インテリア・寝装寝具 (11)	カーテン	100%	63枚	59枚	94%	94%	0枚		4枚				
	布製ブラインド	100%	2枚	2枚	100%	100%	0枚		0枚				
	金属製ブラインド	100%	66点	66点	100%	100%	12点		0点				
	タフテッドカーペット	100%	0㎡	0㎡			0㎡		0㎡				
	タイルカーペット	100%	4,763㎡	4,763㎡	100%	100%	15㎡		0㎡				
	織じゅうたん	100%	1㎡	1㎡	100%	100%	1㎡		0㎡				
	ニードルパンチカーペット	100%	0㎡	0㎡			0㎡		0㎡				
	毛布(災害備蓄用を含む)	購入	100%	1,661枚	1,646枚	99%	99%	123枚		15枚			
		リース・レンタル(新規)		4枚	4枚			0枚		0枚			
		リース・レンタル(継続)		29枚	29枚					0枚			
	ふとん	購入	100%	53枚	45枚	88%	88%	8枚		8枚			
リース・レンタル(新規)			14枚	14枚			0枚		0枚				
リース・レンタル(継続)			56枚	56枚					0枚				
ベッドフレーム	購入	100%	33台	33台	100%	100%	2台		0台				
	リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台				

分野	品目		① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の 調達量	④ 特定調達物品等の 調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑫ 備考	
								⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 調達量	⑨ 具体的仕様の主な例	⑩ 環境への配慮の内容		⑪ 主な理由
	マットレス	購入 リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)	100 %	38 個 0 個 109 個	38 個 0 個 109 個	100 %	100 %	0 個 0 個		0 個 0 個 0 個				
作業手袋 (1)	作業手袋(災害備蓄用を含む)		100 %	3,681 組	3,663 組	100 %	100 %	79 組	再生PTE樹脂配合率基準以上	18 組				
その他繊維製品 (7)	集会用テント (災害備蓄用を含む)	購入 リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)	100 %	8 台 0 台 0 台	8 台 0 台 0 台	100 %	100 %	0 台 0 台		0 台 0 台 0 台				
	ブルーシート (災害備蓄用を含む)	購入 リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)	100 %	7 枚 0 枚 0 枚	7 枚 0 枚 0 枚	100 %	100 %	0 枚 0 枚		0 枚 0 枚 0 枚				
	防球ネット		100 %	0 枚	0 枚	%	%	0 枚		0 枚				
	旗		100 %	129 枚	127 枚	98 %	98 %	4 枚		2 枚				
	のぼり		100 %	80 枚	80 枚	100 %	100 %	0 枚		0 枚				
	幕		100 %	4 枚	4 枚	100 %	100 %	0 枚		0 枚				
	モップ	購入 リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)	100 %	259 点 0 点 101 点	258 点 0 点 101 点	100 %	100 %	0 点 0 点		1 点 0 点 0 点				
設備 (6)	太陽光発電システム		0 kw	0 kw	0 kw	%	%	0 kw		0 kw				
	太陽熱利用システム		0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	%	%	0 m <sup>3</sup>		0 m <sup>3</sup>				
	燃料電池		0 kw	0 kw	0 kw	%	%							
	生ゴミ処理機	食堂事業者が設置		0 台	0 台	%	%							
		自ら設置	購入	0 台	0 台	%	%							
			リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)	0 台 0 台	0 台 0 台									
	節水機器		100 %	0 個	0 個	%	%	0 個		0 個				
日射調整フィルム		100 %	35 m <sup>2</sup>	35 m <sup>2</sup>	100 %	100 %	0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>					
災害備蓄用品 (15) (既存品目以外の10品目)	ペットボトル飲料水		100 %	43,617 本	43,617 本	100 %	100 %	1,236 本	賞味期限5年以上	0 本				
	アルファ化米		100 %	21,272 個	21,272 個	100 %	100 %	0 個		0 個				
	保存パン		100 %	4,863 個	4,863 個	100 %	100 %	0 個		0 個				
	乾パン		100 %	63,938 個	56,858 個	89 %	89 %	9,135 個	賞味期限5年以上	7,080 個		価格を考慮したため		
	缶詰		100 %	15,815 個	15,815 個	100 %	100 %	0 個		0 個				
	レトルト食品等		100 %	9,904 個	9,904 個	100 %	100 %	0 個		0 個				
	栄養調整食品		100 %	11,083 個	11,083 個	100 %	100 %	0 個		0 個				
	フリーズドライ食品		100 %	790 個	790 個	100 %	100 %	0 個		0 個				
	非常用携帯燃料		100 %	0 個	0 個	%	%	0 個		0 個				
	携帯発電機		100 %	0 台	0 台	%	%	0 台		0 台				
公共工事 (67)	別途													
役務 (18)	省エネルギー診断		1 件	7 件	7 件	100 %	700 %							
	印刷		100 %	2,096 件	1,998 件	95 %	95 %	114 件	古紙再生可能	98 件	賞状、点字、免許証の印刷	適用紙ではないため		
	食堂	生ゴミ処理機設置		0 件	0 件	0 件	%	%						
		処理委託		0 件	0 件	0 件								
	自動車専用タイヤ更生	更生タイヤ(リトレッド)		34 件	0 件	0 件	%	0 %						
		リグループ		0 件	0 件	0 件								
	自動車整備	部品交換を伴う整備(リユース・リビルド部品)		100 %	486 件	236 件	100 %	100 %			0 件			
		判断基準を要件として求めて発注したもの				13 件								
		エンジン洗浄				3 件								
	庁舎管理		100 %	647 件	647 件	100 %	100 %	24 件	温湿度の適正な管理	0 件				
	植栽管理		100 %	157 件	157 件	100 %	100 %	5 件		0 件				
	清掃		100 %	814 件	814 件	100 %	100 %	23 件	適切な分別	0 件				
	機密文書処理		100 %	141 件	141 件	100 %	100 %	4 件	完了証明書の提示	0 件				
	害虫防除		100 %	85 件	85 件	100 %	100 %	2 件		0 件				
	輸配送		100 %	408 件	408 件	100 %	100 %	4 件		0 件				
	旅客輸送		100 %	5 件	5 件	100 %	100 %	0 件		0 件				
	蛍光灯機能提供業務		1 件	0 件	0 件	%	%	0 件		0 件				
	庁舎等において営業を行う小売業務		9 件	8 件	8 件	100 %	89 %	0 件		0 件				
	クリーニング		100 %	132 件	132 件	100 %	100 %	10 件		0 件				
	飲料自動販売機設置	缶・ボトル飲料自動販売機		100 %	33 台	33 台	100 %	100 %	6 台		0 台			
紙容器飲料自動販売機				1 台	1 台			0 台		0 台				
カップ式飲料自動販売機				0 台	0 台			0 台		0 台				
引越輸送		100 %	73 件	73 件	100 %	100 %	0 件		0 件					
会議運営		100 %	89 件	89 件	100 %	100 %	0 件		0 件					



## ○ 温室効果ガス総排出量実績値

	項目	単位	年度	本府省	地方支部局等	省全体
1	公用車の 燃料使用量	GJ	H 2 5	2,399	13,274	15,674
			H 2 8	2,372	11,779	14,148
2	用紙の使用量	t	H 2 5	444	4,316	4,761
			H 2 8	457	4,448	4,905
3	事務所の単位面積 当たり電力消費量	kWh/m <sup>2</sup>	H 2 5	222.0	95.9	106.9
			H 2 8	175.1	90.2	97.3
4	エネルギー供給設備 等における 燃料使用量	GJ	H 2 5	17,005	400,557	417,562
			H 2 8	16,335	385,328	401,664
5	単位面積当たりの 上水使用量	m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>	H 2 5	0.33	0.81	0.76
			H 2 8	0.36	0.73	0.70
6	温室効果ガスの 総排出量	tCO <sub>2</sub>	H 2 5	14,264	87,844	102,108
			H 2 8	11,921	80,832	92,753